

# 安全心得

会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。  
(安全就業基準第3条)

- 1 作業は、安全第一を心がけ、急いだり、あわてたりしないこと。
- 2 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- 3 服装・履物は、作業にあった動きやすいものにする事。
- 4 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- 5 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- 6 作業現場は、常に整理整頓に心がけること。
- 7 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。
- 8 酒気を帯びての就業は、絶対にしないこと。
- 9 健康には、常に注意し、健康な状態で就業すること。
- 10 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。